

周防大島町観光振興ビジョン策定支援業務
公募型プロポーザル企画提案書等審査基準

評価項目			評価の視点・判断基準	配点
1. 業務遂行能力評価				
事務局	業務実施体制	提案者の業務実績	同種又は類似業務の実績等から、当該業務を遂行するのに必要な知識や経験の有無を審査する。 ・令和3年度以降に完了した同種又は類似の業務実績について評価する。 ・件数だけでなく、実績の内容・成果が当該業務にふさわしいか等を総合的に評価する。	15点
		業務実施体制 (配置予定者の業務実績・経歴等)	・当該業務の担当者数や配置、構成等から適切な業務を提供できる実施体制となっているかを評価する。 ・配置予定者の持つ同種又は類似業務の実績等から専門性を評価する。 ・本町からの要望等に迅速・柔軟に対応できる体制が整っているか。	15点
小計				30点
2. 企画提案能力評価				
選 定 委 員	実施方針等	全般的事項	当該業務についての目的・条件・内容の理解度について評価する。	10点
		実施スケジュール	実施フローや工程表、実施・工程計画等から業務の実施手順や業務量の把握について、妥当性を評価する。	10点
	企画提案書の内容等	観光ビジョン策定に関する提案内容	将来像・基本方針等の策定にあたり、本町の地域資源や観光課題を的確に分析・整理した上で、本町の特性を踏まえた独自性・創造性のあるビジョンが提案されているか。	40点
		アクションプランの実行可能性	ビジョンを実現するための施策・事業が具体的かつ実現性の高い内容となっているか。 また、本町の特性を踏まえた独自性・創造性のある提案がなされているか。	40点
	プレゼンテーション		プレゼンテーションにおいて、企画提案書の内容が適切に説明されているかを評価する。	10点
	ヒアリング	質問に対する応答性	質問に対する応答が迅速かつ明確で的確な対応ができているかを評価する。	5点
		適格性	業務に対する説得力や業務への意欲、積極性など取組姿勢について評価する。	5点
小計				120点
3. 価格評価				
事務局	参考見積		提案内容、業務規模と照らし合わせて、見積金額は妥当（極端に安価ではないか。）であるか評価する。 ・満点（30点）×（提案価格のうち最低価格/提案者の提案価格）（小数点以下切捨て）	30点

小計	30 点
合計（配点）	180 点

注 1：上記は選定委員 1 人当たりの配点である。

注 2：「1 業務遂行能力評価」及び「3 価格評価」の評価は、提出書類からあらかじめ事務局において客観的に行った採点を、選定委員共通の採点とする。

注 3：本要領「12 審査及び結果通知」により選定する。

〔評価の目安〕

配点基準				
6 段階	40 点	15 点	10 点	5 点
非常に優れている	40 点	15 点	10 点	5 点
優れている	32 点	12 点	8 点	4 点
普通（一般的な提案）	24 点	9 点	6 点	3 点
劣っている	16 点	6 点	4 点	2 点
非常に劣っている	8 点	3 点	2 点	1 点
記述がない、要求に適合しない	0 点	0 点	0 点	0 点

※ 6 段階のうち、各評価の間の点数をつける場合もある。